

平成30年10月1日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
文化庁長官

様

盛岡市内丸10番1号  
岩手県会議長 佐々木 順 一

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けたユネスコへの推薦決定を求める意見書

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現に向け、国において、平成30年度のユネスコへの推薦を決定することを要望する。

理由

北海道・北東北の縄文遺跡群は、北海道、青森県、秋田県及び岩手県に所在する17遺跡を構成資産として世界文化遺産登録を目指しており、本年7月19日に開催された国の文化審議会世界文化遺産部会において、正式に推薦候補に決定されたところである。

縄文文化は、日本列島の多様な生態系を巧みに利用しながら定住し、自然と一体となって協調的な社会を1万年以上にわたって継続した、人類史上極めて稀有な先史文化であると評価されている。

中でも北海道・北東北は、世界自然遺産の白神山地をはじめ、豊かな自然に恵まれ、その中で育まれた史跡が多数存在し、良好な状態で保存活用されている。また、民俗調査などによって明らかになっているように、縄文の人々の知恵や工夫が最も色濃く残る地域でもある。

よって、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現に向け、国において、平成30年度のユネスコへの推薦を決定することを要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。